

女子学生の皆様へ

朝日工業は、女性の皆様に活躍いただけるよう、規程・規則を定め、働きやすい環境づくりのために様々な取り組みを行っています。

その結果

●育児休職(休暇)取得率100%

●育児休職(休暇)取得後の復職率100%

を達成し、2021年2月には埼玉県より『埼玉県多様な働き方実践企業』のプラチナとして認定されました。

更に、女性活躍の場を広げ、働きやすい職場づくり促進のため、「女性活躍推進法の行動計画」を定め、取り組みを強化しています。

朝日工業が、もっと女性の力を十分に発揮できる会社に成長できるよう、皆様のエントリーをお待ちしております。



【主な規程内容】

「母性健康管理の措置に関する規程」

- ①通勤時間内通院を付与しています。
- ②時差出退勤・休憩時間の延長等の認可を受けられます。
- ③作業制限・勤務時間短縮・休業の認可を受けられます。
- ④時間外勤務の免除が可能です。

「育児・介護の措置に関する規程」

- ①育児及び介護休職の取得が可能です。
- ②育児・介護に関わる短縮勤務の認可を受けられます。
- ③子の看護休暇及び介護休暇の取得(半日単位)が可能です。
- ④育児・介護に関わる時間外勤務の制限が可能です。
(但し、業務都合により時間外勤務を余儀なくされることもあります)